

# 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：生活衛生指導費

## 事業名 住宅宿泊事業対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 衛生指導係 電話番号：058-272-1111(内3415)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 689 千円 (前年度予算額： 884 千円)

### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |     | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 884 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 884        |
| 要求額 | 689 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 689        |
| 決定額 | 689 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 689        |

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

訪日外国人旅行者が急増する中、多様化する宿泊サービスに対応して普及が進む民泊サービスについてその健全な普及を図るため、平成30年6月15日に住宅宿泊事業法が施行された。

県では、民泊事業者等への適切な指導監督を実施するため、届出書類の受理後、速やかに立入検査を実施するとともに、届出受理後1年経過時にも立入検査を実施し、事業実施状況や施設の確認を行う。

### (2) 事業内容

- 届出住宅等立入調査
  - ・届出書類の審査が終了次第、速やかに立入検査を実施
  - ・届出受理後、1年を経過した施設について、立入検査を実施
- 無許可営業施設の定期巡回・立入調査
  - ・無許可営業施設の定期巡回調査や立入調査を実施。
- 事業者向け説明会の開催
  - ・県内2か所で事業者向け説明会を開催。
- 市町村等との連携会議の開催
  - ・「市町村との連携会議」、「庁内関係課との連絡会議」、「保健所との連絡会議」を開催
- 事業相談・苦情の対応
  - ・事業の問合せや苦情相談を県庁・保健所で受付。
- 届出受付・審査
  - ・保健所において事業実施の届出を受理。

(3) 県負担・補助率の考え方

住宅宿泊事業法は、地方自治法に規定する自治事務であり、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額  | 事業内容の詳細      |
|------|-----|--------------|
| 報償費  | 24  | 講師謝礼         |
| 旅費   | 56  | 立入調査、国説明会等旅費 |
| 需用費  | 422 | 消耗品、燃料費      |
| 役務費  | 170 | 郵送料等         |
| その他  | 17  | 説明会会場借上料     |
| 合計   | 689 |              |

**決定額の考え方**

|  |
|--|
|  |
|--|

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

住宅宿泊事業法は、地方自治法に規定する自治事務であり、事業主体が県となることは妥当。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

住宅宿泊事業営業施設の利用者が安全で衛生的な利用ができるよう、施設の衛生水準の確保を図るとともに、住宅宿泊事業営業者の業務を適正な運営を確保する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名                       | 事業開始前<br>(H30) | R6年度<br>実績 | R7年度<br>目標 | R8年度<br>目標 | 終期目標<br>(R8) | 達成率  |
|---------------------------|----------------|------------|------------|------------|--------------|------|
|                           |                |            |            |            |              | 達成率  |
| ①法定基準に不<br>適合とした行政<br>処分数 | -              | 0          | 0          | 0          | 0            | 100% |

### ○指標を設定することができない場合の理由

|  |
|--|
|  |
|--|

### （これまでの取組内容と成果）

|               |   |
|---------------|---|
| 令和<br>4<br>年度 | <p>住宅宿泊事業の届出施設の立入調査を実施。<br/>令和5年7月までに受理した住宅宿泊事業の届出施設196施設のうち191施設の立入調査を実施済。また、届出受理後1年が経過する施設159施設のうち134施設の立入調査を実施済。</p> |
|               | 指標① 目標： 0 実績： 0 達成率： 100 %  |
| 令和<br>5<br>年度 | <p>住宅宿泊事業の届出施設の立入調査を実施。<br/>令和6年7月までに受理した住宅宿泊事業の届出施設242施設のうち220施設の立入調査を実施済。また、届出受理後1年が経過する施設198施設のうち140施設の立入調査を実施済。</p> |
|               | 指標① 目標： 0 実績： 0 達成率： 100 %  |
| 令和<br>6<br>年度 | <p>住宅宿泊事業の届出施設の立入調査を実施。<br/>令和7年7月までに受理した住宅宿泊事業の届出施設307施設のうち290施設の立入調査を実施済。また、届出受理後1年が経過する施設227施設のうち192施設の立入調査を実施済。</p> |
|               | 指標① 目標： 0 実績： 0 達成率： 100 %  |

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |  |
|--|--|
| <p>・ <b>事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)</b><br/>           3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>   |  |
| (評価)<br>2  | <p>住宅宿泊事業営業施設等の衛生水準等の維持及び住宅宿泊事業の適正な運営の確保は、県民の安全・安心な生活に必要。</p>            |
| <p>・ <b>事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)</b><br/>           3：期待以上の成果あり<br/>           2：期待どおりの成果あり<br/>           1：期待どおりの成果が得られていない<br/>           0：ほとんど成果が得られていない</p> |  |
| (評価)<br>2  | <p>事業の実施により、安全・安心な住宅宿泊事業の運営及び、無届民泊（無許可旅館業）の排除を目指す。</p>                   |
| <p>・ <b>事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)</b><br/>           2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>   |  |
| (評価)<br>1  | <p>営業定期報告等の内容を精査し、不適法に営業が行われている可能性が高い施設に対し、重点的に指導することで、効率的な事業運営を進める。</p> |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <p>・ <b>事業が直面する課題や改善が必要な事項</b><br/>           事業の実施に伴い、県下における民泊の普及状況や生活環境の悪化等、事業運営に伴う問題点などを把握し、事業の検討・検証を行うとともに、不適切な事業者や無許可事業者に対して立入調査を実施していく必要がある。</p> |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <p>・ <b>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</b><br/>           県下における民泊の普及状況や生活環境の悪化等、事業運営に伴う問題点などを把握し、事業の検討・検証を行うとともに、安全に、安心して利用できるよう、適宜、指導・啓発等を行っていく。</p> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント<br/>又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせて実施する理由<br/>や期待する効果 など</p> |       |